

グリーンボンド・フレームワーク

発行体：JA 三井リース株式会社

資金使途

グリーンファイナンスの投資対象となる適格クライテリア	グリーンボンドで調達された資金は、以下の適格クライテリアのいずれかを満たす融資・出資等のファイナンス又はリファイナンス（発行体の出資、融資、リース、割賦契約等の対象資産）に充当される予定です。国内関係会社または海外関係会社が事業を行う場合は、同社に対する貸付金が対象となります。 再生可能エネルギー 以下の（ア）～（エ）のいずれかの再生可能エネルギー発電事業に係る発電設備の購入、開発、建設、運営等に要する費用。 （ア）太陽光発電 （イ）風力発電 （ウ）バイオマス発電（日本政府が求める持続可能性基準に適合した燃料を使ったもので事業期間を通じてCO2の削減に貢献するものに限定） （エ）地熱発電（事業期間を通じてCO2の削減に貢献するものに限定）
長期ビジョンにたったグリーンに係る取組方針（任意）	当社グループは「環境方針」を定めており、「モノ」の入口から出口までのアセット・ライフサイクルを通して、全体最適の視点に基づいたソリューション（ヒト・モノ・カネ・チエ）を提供し、「循環型ビジネスモデル」を構築することにより、お客さまの事業活動や持続的な社会の発展に貢献し、地球環境に配慮した事業活動を行うことを掲げ、法令等の順守、事業活動を通じた環境負荷低減、循環型社会実現への貢献、省資源・省エネルギー活動の推進及び継続的改善への取組を柱として取り組みをしております。
資金の調達方法と投資先	・調達方法：債券 ・投資先：取得資金、同資金のリファイナンス

プロジェクトの選定基準とプロセス

プロジェクトの選定プロセス	グリーンボンドの調達資金が充当されるプロジェクトは、財務部門と担当営業部門が適格クライテリアへの適合性を評価・選定を行い、評価及び選定の過程で担当営業部門は助言を行います。グリーンボンド発行の最終承認は代表取締役社長によってなされる予定です。
グリーンプロジェクトが環境に与えるネガティブな影響とその対処方法	当社グループは、対象事業の周辺環境へのネガティブな影響について、事業選定段階において、環境関連法令・条例・ガイドライン等が遵守されていること、また、建設・開発に際して、発電事業者により地域住民への説明がなされ、理解を得た上で実施されていることを確認することとしております。
適格プロジェクトの選定基準およびプロセスの開示方法	プロジェクトの選定基準および選定プロセスに関しては、当社ウェブサイトにより開示予定です。

資金管理の方法

調達資金の充当計画	フレームワークに沿ってグリーンボンドを発行するたびに、実際に資金使途となる事業の状況や性質に合わせて決定します。
調達資金の追跡管理の方法	当該グリーンボンドによる調達資金の全額が、適格クライテリアを満たす資産に充当されるように財務部門が社内の管理ファイルを用いて充当と管理を行います。財務部門は四半期に一度、資金の充当状況を確認する予定です。なお、対象資産の残高がグリーンボンド残高を下回った場合は、他資産を選定し再充当します。
追跡管理に関する内部統制および外部監査	追跡管理の手法に関しては、調達資金の追跡管理に係る社内報告実施時に財務部長によって確認を受けます。外部監査法人による監査対象となる予定です。
未充当資金の管理方法	当該グリーンボンドの調達資金が適格グリーンプロジェクトへの支出に充当されるまでの間、調達資金は現金又は現金同等物にて管理される予定です。全額充当後においても、評価対象の債券等が償還するまでに資金使途の対象となる資産が売却または毀損などにより、資金使途の対象から外れる場合、一時的に発生する未充当資金は適格クライテリアを満たす他のアセットへ充当される予定です。

レポートイング

資金の充当状況に関する開示状況	当社ウェブサイトにて、資金充当が完了するまで調達資金の充当状況を年 1 回開示する予定です。レポートイング内容については守秘義務の観点も考慮した上で以下の内容を可能な限り公表するものとします。 <ul style="list-style-type: none"> ・カテゴリ毎の資金充当額 ・未充当資金の金額 ・充当完了の時期
インパクト・レポートイングの開示方法及び開示頻度	当社ウェブサイトにて、調達資金の充当状況を年 1 回開示する予定です。レポートイング内容については守秘義務の観点も考慮した上で以下の内容を可能な限り公表するものとします。
インパクト・レポートイングにおける KPI(Key Performance Indicator)	<ul style="list-style-type: none"> ・想定年間発電量及び CO2 排出削減量 ・プロジェクトの概要